

Cocowa

ここわだより

有限会社 志和

就労移行支援事業所 ここわ
〒329-0617 上三川町大字上蒲生 2186-1

tel 0285-38-9350

mail info@cocowa.co.jp

url http://www.cocowa.co.jp

とちぎセルブセンター
(http://www.tockgi-net.jp)



エクシエアプログラム

「季節の行事」ここわお楽しみ会

日時 平成25年12月20日(金)

15時00分～20時00分

上三川いきいきプラザ

グリームの森「グリームの館」

参加者 20名(メンバーも招待も受

参加費 無料

ゲスト スーさん

上三川いきいきプラザと下野市の

グリームの森「グリームの館」をお借り

して二部構成で実施しました。

今回のケーキ作りでは、宇都宮市飯

田町にある就労支援事業所又KODOMOさ

んで販売されている、クリスマス時

期に飛ぶように売れると言われる、シ

フォンケーキ。をスポンジ部分に使

せていただきました。生クリーム作り

や粉砂糖ふりかけ、毒サリタの形に

切るなど、男性メンバーにとっては初

めづくしでした。ポナンチアの

方の協力もあり(AD)ドキドキ・ワク

ターの時間でした。また、

ケーキの箱はここのスタッフ

作り愛情たっぷりにより手

作りで作成しました。(↓)



第一部(15時00分～17時00分)
メンバーも招待も受

第二部(18時00分～20時00分)
メンバーも招待も受



当日のプログラム

メインイベン
トはスーさん日
産自動車株式会
社勤務による
コンサート。一
層「栄光の架橋」

「安楽」といつ

たパレードに富

た。手拍りやリ

たり、じつと聴

れに演奏を楽し

も「知っている

た」「ギターが

想があり、心

なったように

す。スーさん

とうございま

した。来年も

お願いしたい

です！

19時からは年

輪。4つの選

けていつでも

父兄の方たち

1位から3位

品()が用意

もあって、全

会社様より参



合間には会費も楽しみました
本当にありが
とうございま
した。来年も
お願いしたい
です！



演奏の様子♪

避難訓練

平成25年12月16日(月)

就労移行支援事業所ここわ

参加者 6名(メンバーも招待も受

講師 石橋地区消防組合の方々



石橋地区消防組合の
ご協力のもと、本格的
な避難訓練を実施しま
した。

今回行ったのは「避難訓練」(防火

講話)「煙道体験」の3つです。避難

の際の注意事項として「貴重品は持っ

て行かない。探さない。火の手が回

る「119番通報をする人を決めて

おく」等の指導を受けました。また煙

道体験では、煙の

中では全く何も見

えなため壁にぶ

つかってけがを

がわかりました。

災害の際にスタッフ

の命を守るための行動をスムーズに取

れるように、当事業所でもさっそく火

災発生時のマニュアルを作成しまし

た。()



煙道体験の様子

障害者優先調達推進法

平成25年度「上三川町障がい者優先調

達推進方針」が平成25年12月1日付で

制定され、町内の障がい者就労施設と

して就労移行支援事業所ここわも対象

機関となりました。平成25年度の事業

所内のメンバーさんへの安定した工賃

(「お給料」支給を目指して努力して

障害者優先調達推進法	
初期済済	119番通報
<p>【初期済済】(障がい者)優先調達推進法に基づき、障がい者雇用施設(障がい者就労施設)が、障がい者雇用施設(障がい者就労施設)から調達した商品・サービス(障がい者雇用施設産品)を、優先的に調達することを目指す。</p>	<p>【119番通報】(障がい者)優先調達推進法に基づき、障がい者雇用施設(障がい者就労施設)が、障がい者雇用施設(障がい者就労施設)から調達した商品・サービス(障がい者雇用施設産品)を、優先的に調達することを目指す。</p>
<p>連絡・応募・問い合わせ先</p>	
<p>〒329-0617 上三川町大字上蒲生 2186-1 就労移行支援事業所ここわ</p>	

各種問合せ(担当:高橋・青柳)

Mail: info@cocowa.co.jp

就労移行支援事業所ここわ(上三川町)へのお問合せも可能と
なっております。

TEL 0285-38-9350・0285-51-1155
AM9:30～PM8:00 水曜日休業日

FAX: 0285-38-9351(24時間受付)
※本曜日をお休みは金曜日のご連絡になります。原則開
会させていただいた後にご連絡させていただきます。

の皆様、広告デザイナーを名刺作成ク
ズデザイン、定期的な刊行物の作成、
データ入力、ラベル貼り等の役務、イ
ベントスタッフ、等小さな事から大き
な仕事まで何卒ご相談ください。

※上三川町では平成25年度の優先調達
目録額を50万円以上としています。
(http://www.city.ushirogawa.nagano.jp/)
平成25年度「上三川町障がい者優先調達推進方針」
参照

本方針の適用期間は、町内すべての機関が
平成25年度10月1日より適用となります。
(http://www.city.ushirogawa.nagano.jp/)
平成25年度「上三川町障がい者優先調達推進方針」
参照

編集後記

事業所が稼働し1年が経ちました。2年目は、19年の経験を生かしさらに成長した事業所に発展させていきたいとスタッフ一同考えています。

平成25年10月より新スタッフも増やしました。(左)子
子で高橋と青柳に、事業所
のお仕事や運営内容について
話を聞かれています。



高橋と青柳